

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
児童発達支援センター セレン学園		令和7年 3月 27日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	18	15	個別療育ができる部屋を増やすことを検討する。 現在の環境の中で、空間を区切る等、工夫していく。	年齢でのクラスになっているが、発達段階が合わない為活動や職員配置が難しい。子どもが落ち着いて活動出来る環境が少ない。 定員に対し保育室の広さは適切だが、クールダウンしたい時や静かに過ごしたい時の個別に使える部屋が無い。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	11	12	専門職を配置し加配している。 保育士又は児童指導員の増員を検討する。	現場で各クラスの状況を見てスタッフを配置しているが、同じ時間帯にどのクラスも人手が足りないので物理的に難しい。人員に偏りが多い日があるので、シフト計画・実施・当日調整を行っていく。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	18	5	施設の構造化、バリアフリーは概ね整っている。 訓練室は衝立等により環境配慮を行っている。	更なる構造化、わかりやすさ、使いやすさを検討し、職員のスキル向上を図る。 イラストや言葉カードなども使用しながら視覚支援を重視していき、適切な環境設定を行っていく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	19	4	毎日清掃を行っており、衛生環境に配慮をしている。園庭遊びや給食の後など、機会的に掃除を行っている。	引き続き、安心・安全な生活空間を提供していく。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	10	13	空き部屋がないので、他クラスや遊戯室等を使用している。	落ち着くことのできる個室が増えた方が良い。状況に応じ、施設整備を行う。
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	15	8	必要に応じ話し合いの機会を設けている。 主任等会議を月1回から週1回に増やし、事業本部長が統制するようにした。	組織が上手く機能していなかったため、組織の再構成を行い、職務・役割分担を見直す。 情報提供の改善（見える化）、研修当を行う。職員も自分の行う業務に対しての意識を高める。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	22	1	意見を参考にし、取り入れられる事を検討している。 職員間で共有、協議されている。	必要に応じて協議していくとともに、都度業務改善を行っていく。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	15	8	適時な適切な情報発信・共有をしている。	専門職を含めた現場職員が意見を出す、改善されてこなかった。 意見をまとめ会議や日々の活動を通して適宜発信し、改善していく。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	12	11	適切な第三者評価機関について検討中である。	併設保育園と同時期に第三者評価を受審予定
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	20	3	毎月職員会議で研修が行われている。	外部研修受講機会が少なく、非常勤職員の勤務時間が限られているため、機会創出を今後の課題とする。 研修内容は成果をまとめて回覧をし、今後会議等で発信していく。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	11	12	作成しHP上に公開している。	支援プログラムを作成・公表しているが、職員に周知が不十分である。 職員会議等で周知するとともに随時見直しを行う。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	12	11	保護者ニーズや課題についてのアセスメントと提案を適切に行っている。	計画作成が遅れ、保護者への提示が遅れた。 チェック表を作成し見える化を図り、作成・評価等を適時に行っていく。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	14	9	今までは、児童発達支援管理責任者が作成している部分が多く、作成に遅れることがあったが、現場職員や専門職の協力を得て作成することで適切に作成できている。	児童発達支援管理責任者と現場の職員が連携して作成できる体制作りをし、より共通した支援に繋げていく。
	14	児童発達支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	9	14	現場職員から子どもの様子を伝え、計画への反映、修正等を行っている。	一人ひとりに対する対応方法などが共有されていないことがあった。計画は職員間で共有・検討し、計画に沿った支援を行う。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	14	9	保育士・児童指導員と専門職によるアセスメントを行い、状況確認を行っている。	アセスメントシートを使用し、こどもの適応行動状況の確認を日々行う。

事業所名		公表日				
児童発達支援センター セレン学園		令和7年 3月 27日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
適切な支援の提供	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	13	10	児童発達支援ガイドラインにおける児童発達支援計画の在り方について職員会議で改めて共有した。	ガイドライン内容のねらいを踏まえて、支援内容の設定をしていく。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	18	5	各クラス担任に加えて専門職が、子どもの育ちを確認しながら立案している。	児童発達支援管理責任者のチーム参加を要する。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	20	3	各プログラム事に係があり、季節に合わせた制作等、工夫されている。	クラス会議や職員会議で話し合う等、固定化を防止する。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	13	10	子どもの発達に合わせて、個別・集団での支援を行うことができた。	計画化できなかった部分は現場職員及び専門職による柔軟性ある直接支援を行った。しかしながら、計画に基づいた支援を行わなければならない、速やかに改善する。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	17	6	特にクラスの担任間で毎日話し合いができていたと感じる。 時間が合わず子ども受け入れが先になるが支援が始まってから、連携できるように最大限の努力をしている。	朝礼や終礼、その他の零細時間を活用してチーム連携を心掛けていく。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	17	6	参加できない非常勤職員等のため、朝礼、終礼で伝えたことを共有ノートにまとめ、情報共有を行っている。	前日の終礼時に、翌日の活動の共有が必要と感じる職員もいる。 朝礼や終礼に参加ができない非常勤・時短勤務の職員への周知がされていないことが多いため、情報共有のためのシステム採用を検討する。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	22	1	毎日欠かさず記録をしている。話し合いを重ね、支援等について具体的に話し合いを行っている。 平素と違う様子は必ず記録している。	引き続き記録を取り、支援の質の向上を図っていく。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	12	11	現場職員等による確認、注意喚起を行っている。	計画作成・更新等のスケジュール管理が不十分であるため、管理・チェック表を作成し見えるかを図り、適時の見直しを行う。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	18	5	会議等の日程を共有している。	クラス担任が参加できるよう、積極的に日時・シフト調整を行っていく。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	22	1	スマイルプラン等作成している。 子供部会などに定期的に参加している。	関係機関を始めとした地域連携を強化していく。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	20	3	保育所との併用児会議を行っている。 担当者会議を必要に応じて開催する。	地域の幼稚園・保育園等との交流を推進する。 また地域との関わり等も少しずつ始め、インクルージョン推進を図っていく。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	22	1	担当者が学校に訪問し、情報収集・共有を行い、教育センター、特別支援学校等教育機関との連携が行えている。	就学時に必要な情報提供の場を設け、利用児が過ごしやすい環境を提供できるよう、適宜情報共有を行う。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	9	14	市川市のこども部会、障がい児連絡会の幹事となり、会の運営に携わっている。障がい児連絡会には職員も参加して研修等に参加している。	継続して、市の部会、連絡会に参加して児童発達支援センターの中核機能としての役割を担っていく。
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	9	14	法人姉妹園からの講師派遣を適宜行い、支援の専門性向上に努めている。	外部研修を取り入れ自身のスキルアップに繋げたい、助言を受ける機会が欲しいとの職員からの要望に応えるため、大学等からの講師派遣や外部研修への参加を検討する。
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	9	14	市川市のこども部会の幹事となって、地域のこども関係機関との繋がりを持っている。	地域の子育て支援については、園庭開放等を活用した取り組みについて検討する。
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	-	-		

事業所名		公表日				
児童発達支援センター セレン学園		令和7年 3月 27日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
保護者への説明等	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	15	8	セレン保育園との交流会を行っている。	セレン保育園との交流機会を増やす他、幼稚園、こども園等との交流機会設定について検討していく。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	22	1	システムを活用し情報共有を行っている 毎日のハグでの連絡、定期的な面談や懇談会など共有できる場は設けている。 怪我や傷などは特に気にして保護者との確認を行なっている。	引き続きHUGシステムを活用し発信していく。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7	16	家族支援は行っているが、ペアレントトレーニング等の研修プログラムは実施できていない。	支援者用ペアレントトレーニング等研修に積極的に参加をし、知識・能力を習得する。併せて関係機関等から情報収集を行い、プログラム化する。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	18	5	入園時、進級時等に行っている。	適時適切かつ丁寧な説明に努める。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	17	6	予定表を作成している。	保護者との面談機会は非常に重要であり、子どもに関する必要な情報共有や緊密な支援に繋がるものと認識し、定期的に行う。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	18	5	面談時に目標、支援内容について丁寧に説明し行なっている。	計画作成期日を適切に設定し、管理していく。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	21	2	システムを活用した連絡帳や電話で随時相談を受け、支援・助言を行っている。	システムを活用し、迅速な助言・支援に努めていく。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	18	5	年3回の保護者懇談会を開催し、保護者同士の交流の機会が設けている。	きょうだい交流に関しては実施できていないため、子どもの夏休み等に合わせて機会を設定する。
非常時等の対応	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	20	3	相談や申し入れがあった場合、職員間で速やかに共有・対応しており、相談内容に応じて外部機関の紹介等も行っている。	特記事項なし
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	21	2	紙媒体での配布とともにシステムを活用し、園だよりや日々の活動を発信している。	H Pの発信要領を変更する等、更なる工夫に取り組んでいく。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	23	0	様々な事態を想定し、事前説明と使用同意を得ている。個人情報が含まれる書類は、人目に触れないようモザイク加工のされたファイルを利用している。	引き続き個人情報の取り扱いには十分注意するとともに、必要な職員教育を行っていく。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	21	2	体现、写真や絵などを使用している。 英語能力の修得やスマートフォンを活用している。	引き続き、家庭や子どもの特性に合わせた配慮をしていく。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	13	10	中学生のボランティア受け入れを今年度より開始した。	地域住民との交流の機会は少ないため、近隣小中学校との関係を作り、地域交流を増やす努力をします。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	19	4	契約時の説明の他、面談時やシステム活用など周知の方法を検討している。 災害については行政のハザードマップ更新に合わせてマニュアルの見直し・整備を行う。	最新の知識に応じたマニュアルの定期的改定及び教育を実施しなければならない。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	19	4	避難消火訓練を毎月行っており、地震、火災等の様々な想定で訓練を行っている。	訓練の振り返りを含めてPDCAサイクルを確立する必要がある。引き取り訓練を含めた総合訓練や保育園との合同訓練も行う必要がある。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	23	0	持病や服薬等の情報について職員間で共有し、薬が必要な場合は、保護者から投薬依頼表、薬の説明書を預かり、看護師等による適切な対応を行っている。	特記事項なし
非常時等の対応	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	23	0	契約時にアレルギーの有無を確認するとともに、医師の指示書、診断書、生活管理指導票に基づき対応している。 管理栄養士より、毎月のアレルギー代替献立の提示等を行っている。	特記事項なし
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	15	8	計画を作成し、室内外での安全管理を行っている。	安全管理に必要な研修や訓練の実施には至っていないため、計画に研修・訓練を含める。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援支援センター セレン学園			公表日		令和7年 3月 27日		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点			
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	17	6	子どもの特性に応じた生活上の安全配慮事項については、面談等において家族にお伝えしている。	計画に基づく取組内容の周知はできていないため、面談や懇談会を通して伝える。			
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	22	1	原因、問題点と処置・対策について、都度検証している。	ヒヤリハット、アクシデント及びインシデントに関する教育研修を行い、ヒヤリハット共有の必要性を周知していく。			
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	18	5	職員会議等において虐待や不適切支援に関する教育研修を行っている。	虐待防止委員会を円滑に機能させ、定期的に教育研修を行っていく。			
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	14	9	保護者に説明し同意を得ている。	引き続き契約時や面談時、必要に応じて説明をし同意を得て計画に記載する。			